

「農泊」の推進について

令和6年4月
農林水産省

農山漁村地域へのインバウンド需要の取り込み

- 令和6年2月に「農泊インバウンド受入促進重点地域」を21府県から**28地域**を選定し、今後追加公募し、計**40地域**を選定予定
- **重点地域**に対し、令和6年度予算により、ソフト・ハード両面の優先的な環境整備、**日本政府観光局（JNTO）と連携した海外プロモーションの展開、観光庁事業との連携**を実施
- 令和7年度末までに、農泊地域の年間延べ宿泊者数**700万人泊**（令和2年度実績：391万人泊）と**インバウンド延べ宿泊者数の割合10%**（令和2年度実績：0.5%）を実現する

農泊インバウンド受入促進重点地域の選定状況（R6.2時点）

- ① ころもがわ農泊地域協議会（岩手県奥州市）
- ② 牡鹿半島浜泊推進協議会（宮城県石巻市）
- ③ **一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会**（秋田県仙北市）
- ④ **大田原グリーン・ツーリズム推進協議会**（栃木県大田原市）
- ⑤ 秩父地域農泊推進協議会（埼玉県秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）
- ⑥ 滑川町農泊推進協議会（埼玉県滑川町）
- ⑦ 鎌倉農泊協議会（神奈川県鎌倉市）
- ⑧ **みのぶ農泊地域連携協議会**（山梨県身延町）
- ⑨ 南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会（長野県南木曾町）
- ⑩ **SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会**（長野県佐久市）
- ⑪ 函南町農泊推進協議会（静岡県函南町）
- ⑫ 寺泊広域まちづくり協議会（新潟県長岡市）
- ⑬ **アルベルゴディフーズ新湊を拓く会**（富山県射水市）
- ⑭ 城端地区活性化協議会（富山県南砺市）
- ⑮ 白峰林泊推進協議会（石川県白山市）
- ⑯ 田原市農泊推進協議会（愛知県田原市）
- ⑰ 一般社団法人大紀町地域活性化協議会（三重県大紀町）
- ⑱ 相模地域海女文化活性化協議会（三重県鳥羽市）
- ⑲ **Inaka Tourism推進協議会**（三重県津市）
- ⑳ 南丹市美山エコツーリズム推進協議会（京都府南丹市）
- ㉑ 明日香交流人口促進協議会（奈良県明日香村）
- ㉒ 宇陀市古民家活用地域活性化協議会（奈良県宇陀市）
- ㉓ 金剛葛城山麓地区農泊事業推進協議会（奈良県御所市）
- ㉔ 太田川流域農泊振興協議会（和歌山県那智勝浦町）
- ㉕ **にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会**（徳島県美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）
- ㉖ てしま農泊推進協議会（香川県土庄町）
- ㉗ うきは中山間地区農泊推進協議会（福岡県うきは市）
- ㉘ 山都農泊協議会（熊本県山都町）

農泊インバウンド受入促進重点地域における誘客

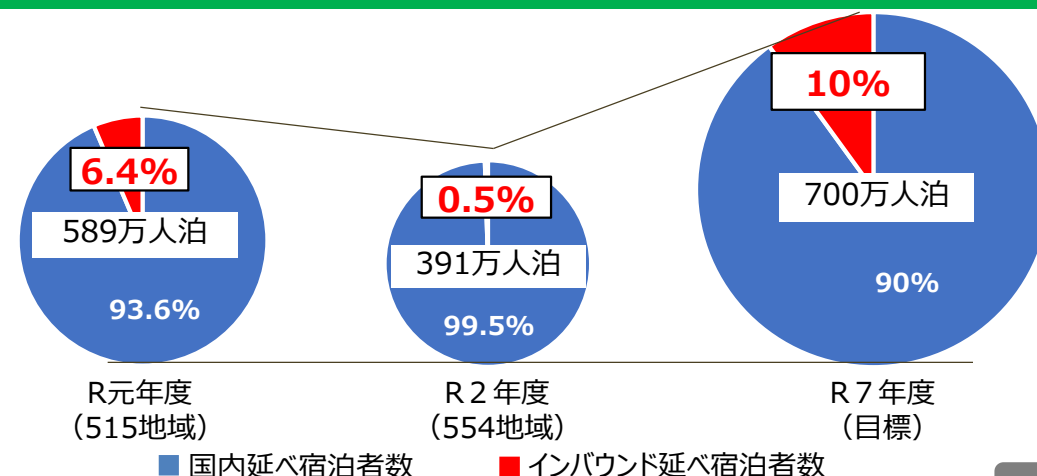


農家民宿での FIT 客滞在の様子



登録有形文化財を活用したホテル

農泊地域のインバウンド延べ宿泊者数の割合



出典：農林水産省調べ

高単価でも選ばれる質の高い農泊地域の創出

- 意欲ある農泊地域に対して、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めて、インバウンドも含めた富裕層に訴求するホスピタリティを磨き上げていく
- このため、令和6年度予算により、単価向上の取組（宿泊施設の改修、食事の見直し等）、FAXや電話による予約からオンラインによる宿泊予約への改善、非接触チェックインの導入等のDXなどによる経営改善、体験コンテンツ開発などに必要な地域にいない分野の専門家を雇用する経費を支援

高付加価値な農泊モデルの創出



宿泊施設の改修によるインバウンドの誘客
【福井県小浜市の農泊地域の事例】

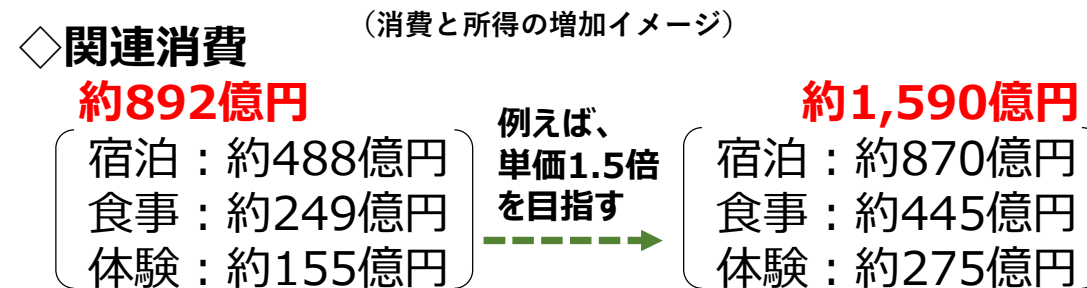


創作料理の提供
【山梨県小菅村の農泊地域の事例】

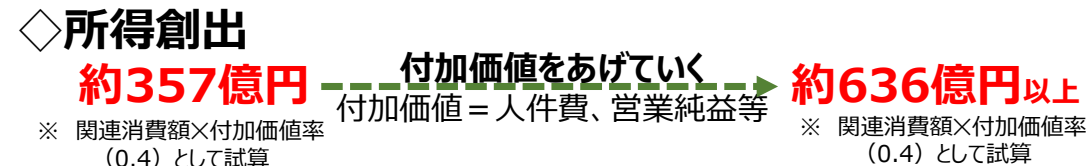


農泊地域と旅行事業者の
商談会の設定

延べ宿泊者数の増と単価の向上による消費と所得の増加イメージ



観光庁「旅行・観光消費動向調査」をもとに算出



財務省「法人企業統計」をもとに算出

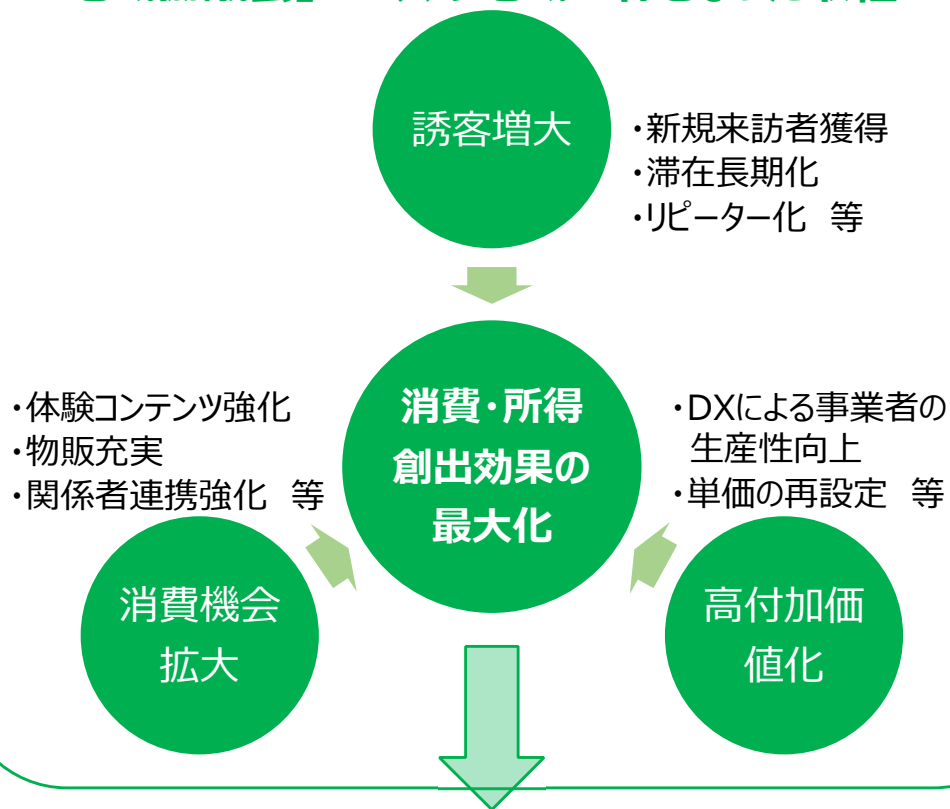
単価向上とコスト縮減で延べ宿泊者数以上に
関連消費額と所得創出の一層の増加を図る

地域の持続的発展に必要なビジネスとしての「農泊」を確立

- グリーン・ツーリズムや教育旅行の受入に取り組んできた農泊地域においても、**インバウンド誘客をきっかけとして新たな「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保するとともに地域の雇用を創出していく**
- 訪問者にとって「いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村（むら）」を構築し、やがては**訪問者が、住民と一緒に「農山漁村（ふるさと）」の課題解決や魅力創出に寄与するような関わりにつなげていく**

目指すべき姿

「地域協議会」ベースの地域一体となった取組



地域に「しごと」を創出
関係人口の拡大・深化の実現



特産のホップを使用したクラフト
ビールの宿泊者への提供
【遠野ふるさと体験
協議会（岩手県）】



棚田を活用した
「ヨガ道場」の開設
【上粕みろく農場協議会（岡山県）】



世界農業遺産認定地域での
ライフスタイル体験
【にし阿波～剣山・吉野川
観光圏協議会（徳島県）】



伝統文化を活用した
インバウンド誘客
【高千穂ムラたび協議会（宮崎県）】

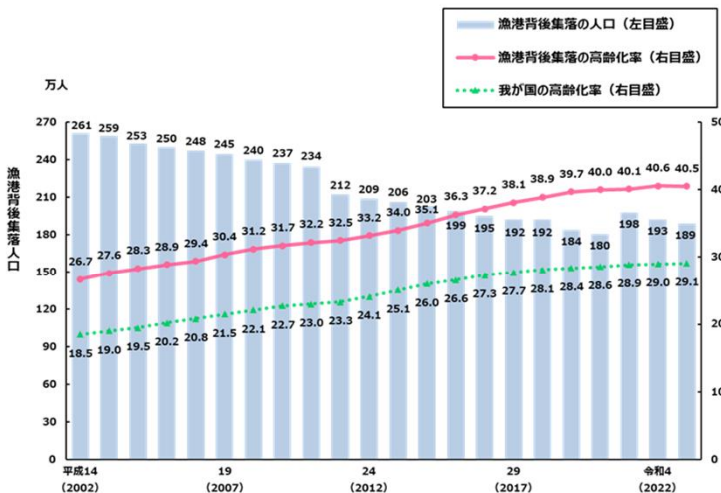
參考資料

海業の推進について

- 漁村の交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有しており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。
- **令和8年度末までの目標**として、**漁港における新たな海業等の取組**を、**おおむね500件展開**。
- これに向け、関係省庁協力の下、「**海業支援パッケージ**」を作成するなど、ソフト・ハード両面から海業の取組を支援。

■ 漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420
水産物直売所等の 交流施設(箇所)	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」(国勢調査実施年は国勢調査人口による)
 (注：1) 高齢化率とは、各区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。
 (注：2) 平成23(2011)～令和2(2020)年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、若手、宮城及び福島県の3県を除く。



■ 海業の場として漁港を活用



水産物販売施設



漁業体験



岸壁前に立地するレストラン



漁村の魅力を活かした宿泊(渚泊)

海業の推進のための取組

① 海業支援パッケージの作成

- 関係省庁等協力の下、海業に取り組む際に関連する施策をまとめた「海業支援パッケージ(令和6年度版)」を作成。

② 海業振興相談窓口の設置

③ 海業推進全国協議会の開催

- 地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等を対象とした「海業推進全国協議会」を開催し、海業の優良な取組事例を普及・横展開。

これらにより、ソフト・ハード両面から海業の取組を支援。

今後の更なる取組

① 改正された法の施行による「漁港施設等活用事業」の普及

- 令和6年4月に施行された「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に基づき、漁港施設の長期貸付け、水面等の長期占用等を可能とする「漁港施設等活用事業」により、漁港を活かした海業の取組を推進。

② 「海業の推進に取り組む地区」への支援

- 水産庁において、「海業の推進に取り組む地区」を募集し、令和6年3月に54地区を決定。今後、個別の助言や海業に関する情報共有を実施。

SAVOR JAPAN : 地域の食・食文化による地方へのインバウンド誘致の推進

- 地域の郷土料理やそれを支える農林水産業、伝統文化等の魅力で、訪日外国人を誘客する農泊地域などを、**農林水産大臣が「SAVOR JAPAN」地域として認定**【現在、41地域】。
- 地域の実行組織を核に、関係者（自治体、観光協会（DMO）、宿泊施設、レストラン、農家、加工施設、工房等）が連携して、**地域の食文化の歴史やストーリーにも触れることができる旅先**として誘客。
- 令和6年度予算で、専門家の派遣により、**食体験コンテンツの掘り起こしや地域資源の観光商品化に向けた磨き上げ**を支援し、あわせて海外及び訪日外国人に対し効果的に訴求するために、**オールジャパンによるブランド（SAVOR JAPAN）として一元的に情報発信**。

<イメージ図>

知ってもらう、来てもらう

食べてもらう、泊まってもらう



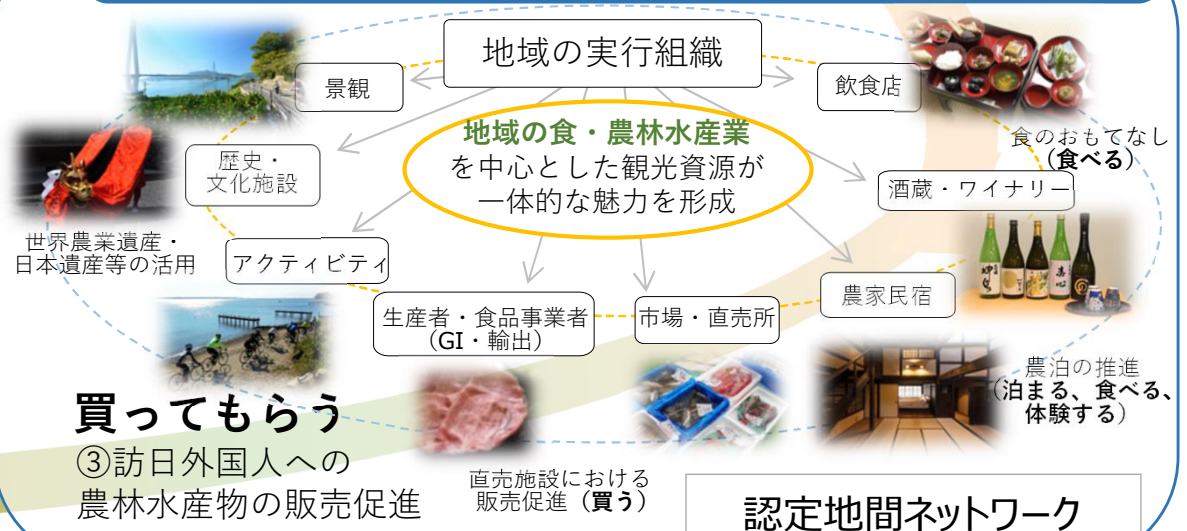
SAVOR JAPAN PR動画

①認定地域の食・食文化を「SAVOR JAPAN」ブランドとして一体的に魅力発信



②日本食・食文化の「本場」である農山漁村での訪日外国人の受入体制の強化

地域の食とそれに不可欠な農林水産業や特徴のある気候、風土、景観、歴史などの観光資源を活用し、インバウンドを誘致



④訪日外国人の更なる増加と輸出等の新たな需要の創出 (好循環の更なる拡大)

買ってもらう

③訪日外国人への農林水産物の販売促進

認定地間ネットワーク (地域資源の磨き上げ)

インバウンドと農林水産物・食品輸出の連携

- ジェトロ、JFOODOは、JNTO（日本政府観光局）と締結した連携協定に基づき、**海外見本市におけるJNTOブースの設置及び観光と食をテーマにしたセミナー実施**などで連携。
- 地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」（農泊）と食品輸出の連携、帰国後の日本産農産物・食品の購入・消費を促すためのEC活用促進など、インバウンドと農林水産物・食品輸出の好循環を生み出す取組を強化。

空港における訪日外国人観光客向けイベント

- 日本食文化の発信と日本食へのファン化を図るため、季節毎に国内主要6空港において、訪日外国人観光客向けに、**日本産食材を購入できるECサイトの案内や、日本での食体験に関連した写真撮影及び本国に向けたSNS発信**、などを内容とするイベントを実施。
イベントに参加した訪日外国人から延べ3,183件(1月30日時点)のSNS投稿があり、ご当地グルメを始めとする多種多様な日本食を世界に発信。【JFOODO】

※開催期間：令和5年夏（8月）、秋（10月）、冬（12月）

※開催地：成田、羽田、関西国際、中部国際、新千歳、那覇



空港における
訪日外国人向けイベント



ベトナムの展示会における
JNTOブース



国際輸入博覧会における
ジェトロブース

ベトナムの展示会における取組

- ベトナムで行われたFood & Hotel Hanoi2023において、ジェトロ主催のジャパンパビリオンにJNTOハノイ事務所もブースを出展するとともに、観光と食をテーマにしたインバウンドセミナーを実施し、日本の観光の魅力を紹介。【JETRO】

国際輸入博覧会における取組

- 中国で行われた国際輸入博覧会において、JNTO上海事務所・ジェトロ・北海道から沖縄までの11の地方自治体がタイアップして、各地の物産のEC販売とインバウンド観光の促進をかけた企画を実施。6日間で延べ13,591人に来場いただき、各地域の食と観光の双方の効果的なプロモーションを実施。【JETRO】